中小企業・小規模事業者のための

**消費税軽減税率対策セミナー**

～制度導入に向けた準備、備えについて～

**参加無料**

いよいよ、今年10月1日より消費税が１０％に引き上げられるとともに、軽減税率制度が開始します。税率が10％になるものと８％の軽減税率対象品目になるものを理解しておく必要があると同時に、軽減税率対象品目の売上・仕入れがある場合の記帳方法など、制度実施前にきちんと整理しておく必要があります。

また、2023年１０月１日からは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）**が導入されます。消費税の課税事業所のみならず、免税事業者の方にも影響しますので、制度の理解とその対策をしておく必要があります。

今回のセミナーは軽減税率制度と適格請求書等保存方式の概要、それから今年より拡充した、複数税率に対応するレジの導入補助金等について詳しく説明いたします。

まだ間に合います！！あとで、ギリギリになって慌てないためにしっかり準備していきましょう！！

（内容）　①　消費税のあらまし　②　消費税軽減税率について　③　レジ補助金について

●日　　時　　平成31年４月２３日(火)1４：00～１６：０0

●場　　所　　筑後商工会館　大ホール

●講　　師　　八女税務署　担当者

　●お問合せ　　筑後商工会議所　ＴＥＬ：09４2-５２-３１２１

●主　　催　　筑後商工会議所

＊このまま切り取らずに筑後商工会議所宛　ＦＡＸ（09４2－５３－６５０８）送信してください。

**４月２３日（火）開催 消費税軽減税率対策セミナー**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 受講者名 |  |
| 電話番号 |  | 受講者名 |  |

＊ご記入されました個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。＊3名以上のお申し込みの場合は、コピーしてお使いください。

**申込締切　４月１８日（木）**